

榛東村教育委員会 第8回 定例会議事録

招集の日時 令和 7年 8月 19日 (火) 15時 00分

招集の場所 会議室 301号室

出席した委員

1番委員 (教育長職務代理者) 小林 久行 2番委員 石和 佳子

3番委員 荒瀬 英之 4番委員 小林 龍介

出席した説明者

教育長 須永 光明

生涯学習課長 村上 誠 生涯学習課長補佐 竹内 盛司

学校教育課長 湯澤 知佐子 学校教育課長補佐 富澤 美由紀

学校教育課係長 秋山 浩輝

○開 会

○湯澤課長 定刻より早いですが、ただいまより第8回定例会を開催いたします。(14時55分)
はじめに、教育長より挨拶をお願いいたします。

○教育長 (教育長挨拶)

○湯澤課長 ありがとうございました。
それではここからの進行は、規則にのっとりまして教育長にお願いしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

1. 会期の決定

○教育長 それでは、よろしくお願いいたします。
まず会期の決定をさせていただきたいと思いますが、会期につきましては本日1日限り
ということでしょうか。

○全委員 (異議なしの声)

○教育長 それでは本日1日ということですのでよろしくお願いいたします。

2. 議事録署名人の指名

○教育長 議事録署名人でございますが、荒瀬委員さん、小林龍介委員さんにお願いしたいと思います。
よろしいでしょうか。

○全委員 (異議なしの声)

○教育長 よろしくお願いいたします。

3. 前回議事録の承認及び署名

○教育長 前回の議事録への署名はお済みでしょうか。

○全委員 (署名済みの声)

○教育長 はい、ありがとうございます。それでは承認とさせていただきたいと思います。

4. 報 告

○教育長 続きまして報告事項に入りたいと思いますが、まず全般的なことについて私から報告させていただきたいと思います。

全般報告

- 今年度の中学3年生は、部活動に大変熱心に取り組んでおり、県大会にも数多く進出するなど、顕著な成果を挙げております。柔道は、女子選手2名が関東大会に出場いたしました。44キロ級選手は、残念ながら1回戦で敗退となりました。70キロ超級選手は、惜しくも2回戦で敗退という結果となりました。大会は茨城県日立市で開催され、私と教頭が現地に赴き、選手たちを応援いたしました。子供たちは本当によく頑張ってくれたと思っております。男子バレーボールの関東大会が県アリーナにて行われました。2試合に勝利し、ベスト8入りを果たしました。惜しくもベスト4進出は逃しましたが、関東地区代表として全国大会への出場が決定いたしました。全国大会は長崎県の諫早市および大村市にて開催され、男子は大村市、女子は諫早市での試合となりました。大会は17日より始まり、2試合出場しましたが、残念ながらいずれも敗退という結果に終わりました。改めて全国レベルで戦うことの厳しさを実感いたしました。選手たちは全力で取り組んでくれました。現地には、私と村長、そして課長の3名で駆けつけ、応援をいたしました。また、多くの保護者の皆様をはじめ、中学校の教員も4名が飛行機や夜行バスなどで現地に向かい、応援に熱がはいりました。会場は大変な盛り上がりを見せましたが、悔しい結果となりました。それでも、ここ最近の榛東中学校における部活動の成果として、非常に意義深いものがあつたと感じております。3年生の人数が約100名という規模の中で、これだけの活躍を見せてくれたことは、本当に素晴らしいことであると心より誇りに思っております。
- 夏休み中のお盆期間の1週間ほどですが、学校を完全に締め、日直等も置かず、完全閉鎖という形にして、先生が休める状態にしております。中学校では男子バレーボールが全国大会に出場する関係で、練習のために担当の先生等が出勤しておりましたが、それ以外の先生や職員に関しては出勤しておりません。
- 8月4日には、吉岡町・玉村町・榛東村の3町村合同による校長先生方の研修会を実施いたしました。これは、中部管内の3町村が連携し、「ともに協力し合いながら教育を進めていこう」という趣旨のもと、新たな取り組みとしてスタートしたものです。
- 8月8日の午前中には、小・中学校に導入される新しいタブレット端末に関する研修を、各校にて実施いたしました。専門の講師をお招きし、先生方に対して、機器の使用方法や活用に関する実践的な指導を行っていただきました。
午後には、すべての教職員が南部コミュニティセンターに集まり、群馬大学の心理学の先生による講演を拝聴いたしました。心理学的な視点から、子供たちへの指導の在り方について深く学ぶ機会となり、2学期以降の授業の充実に向けた態勢が整ってきたものと考えております。教職員の皆さんには、夏休み中にしっかりと休養を取っていただくとともに、こうした研修を通じて、2学期に向けた準備を着実に進めていただいております。
- 北小学校では、今年度より導入したスクールロイヤーを招いて、法的な視点からの実務研修を実施いたしました。小学校で発生し得るさまざまな課題について、具体的な事例を交えながら助言をいただくなど、大変有意義な時間となりました。今後は、南小学校および中学校においても、引き続き法的な観点からの研修機会を設け、教職員の資質向上に努めてまいりたいと考えております。なお、現在のところ、子供たちに関わる重大な事故やトラブルなどの報告は入っておらず、夏休みを安全に過ごしているものと認識しております。ただ、宿題等の学習状況や生活面の評価等については今後の確認が必要と考えております。

私からの報告は以上とさせていただきます。

それでは、個別の報告につきまして、事務局からお願いいたします。

○湯澤課長 はい。事務局からの報告は特にございません。

5. 議 事

(1) 議案第29号 財産の取得の変更について

- 教育長 それでは議事に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。
議案第29号「財産の取得の変更について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。
- 村上課長 それでは議案第29号「財産の取得の変更について」御説明申し上げます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

- 教育長 こちらの議事は21日の臨時会にかける予定でございます。御質問等がございますでしょうか。具体的には何かが減ったのでしょうか。
- 村上課長 具体的には、さまざまな品目において変更がございました。たとえば、おたまやトンガなどの備品類につきまして、その数量を見直したことなど、個別の変更の積み重ねによるものでございます。これらの結果として、最終的には当初契約金額よりも若干の減額となっております。
- 教育長 これは実際に調理をする時に想定したものと、結果的には少し違った形になった、ということでしょうか。
- 竹内補佐 補足で御説明を申し上げます。搬入、設置に伴いまして、実際調理業務を担っております東洋食品あるいは栄養士を交えて搬入設置を進める中で、現場において必要なものが増えたあるいは減ったなど数量変更が出て、その積み上げの結果ということでございます。
- 教育長 実際に運営をする方々の意見を聞いて、それに伴って変更したということです。
- 荒瀬委員 質問なのですが、“再編関連訓練移転等交付金基金”とはどのようなものなのでしょうか。
- 村上課長 こちらは、防衛省からいただく交付金を基金にいたしまして、利用目的としましては今回の防災中枢機能施設に設置する備品の購入費に充て、活用するという目的を持った基金でございます。
- 荒瀬委員 ありがとうございます。
- 教育長 そのほかいかがでしょうか。
- 全委員 (特にない様子)
- 教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第29号につきましては承認とさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

(2) 議案第30号 財産の取得の変更について

- 教育長 つづきまして、議案第30号「財産の取得の変更について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
- 村上課長 それでは議案第30号「財産の取得の変更について」御説明申し上げます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

御審議の上、お認めいただきますよう、お願いいたします。

- 教育長 事務室内のレイアウトを変更したことにより備品が増えた一方で、テラスの備品については、他のエリアと共有可能なものについては数量を減らし、その分の予算を削減いたしました。ただし、全体としては予算が増加している状況です。やや分かりにくい部分もございますが、検討を重ねる中で、子供たちの遊び場などについては、可能な部分は一体化させた方がよいとの判断があり、その方向で計画が進められております。一方、事務室については、より機能的に使用できるように調整が図られております。御質問等ございましたらお願いいたします。

- 小林久委員 これは品物が変わらず、ただお金の出所が変わった、ということでしょうか。
- 村上課長 はい。公民館と給食センターの机椅子、ロッカー類など、議案参考資料にあるような物一式を購入する計画でございました。ほぼ搬入が完了してきたとは聞いていますが、その打合せで、実際に現場で働いている人たちがより使いやすいように収納力を上げるため、品物を若干変えた、ということです。よろしいでしょうか。
- 全委員 (特になし様子)
- 教育長 それでは、議案第30号につきましては承認とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(3) 議案第31号 一般会計補正予算(第4号)について

- 教育長 つづきまして、議案第31号「一般会計補正予算(第4号)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
- 湯澤課長 それでは議案第31号「一般会計補正予算(第4号)について」御説明申し上げます。こちらは8月21日の臨時会に提出する議案でございます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

- 教育長 一応予定どおり進めている、ということです。よろしいでしょうか。
- 全委員 (特になし様子)
- 教育長 それでは、議案第31号につきましては承認とさせていただきたいと思います。

(4) 議案第32号 一般会計補正予算(第5号)について

- 教育長 つづきまして、議案第32号「一般会計補正予算(第5号)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
- 湯澤課長 それでは議案第32号「一般会計補正予算(第5号)について」御説明申し上げます。こちらは9月1日から始まる定例会にお諮りする議案でございます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

- 教育長 分からない点については御質問いただければと思います。よろしくお願いします。
- 小林久委員 最初にご説明のあった旧南幼稚園の使用料についてですが、民間の方が借りるというのは具体的にこういった形態での利用を想定されているのでしょうか。また、幼稚園の水道料金が上がったとのことですが、後ほどでも構いませんので、御説明いただけますでしょうか。さらに、中央公民館に関する時間外勤務についてですが、そもそも中央公民館の開館時間が何時から何時までなのかを把握しておりませんので、あわせて教えてください。
- 湯澤課長 まず、旧南幼稚園を民間企業が借用している経緯についてです。群馬県では、公的施設と、そうした施設の利用を希望する民間の方々とをマッチングするためのウェブサイトを経営しているとのこと。今回、南幼稚園が幼稚園としての使用が終了したタイミングで、そのサイトに施設の情報を掲載したところ、複数の申込みがありました。その中で、条件が合致した方に現在貸し出している、という状況です。使用目的としては、エビの養殖を行いたいとのことでしたので、利用用途にあった保育室の一部屋をお貸ししております。次に、水道料金が上昇した件についてです。現在調査中ではありますが、まず、水道を全く使用していない時間帯にはメーターが動いていないことから、漏水の可能性は低いと考えております。これまでも月によって使用量に変動はありましたが、今回の請求額は想定よりも多く、通常の変動では説明がつかない状況です。幼稚園が1園に統合されたことにより、職員数・園児数ともに増えていること、また夏場において水遊びの頻度が若干増えた可能性もございますので、引き続き調査いたします。
- 村上課長 中央公民館に関するご質問について、若干補足説明をさせていただきます。昨年度まで中央公民館には、浅見館長、図書司書1名、日勤職員1名の計3名体制で週5日間の勤務により日中の業務を担っていただいております。夜間については2名体制で、午後

5時から午後10時までの5時間勤務を週6日間のうち3日ずつ担当していただく形で、当初予算により対応しておりました。

本年度から、浅見館長と日勤職員1名は南部コミュニティセンターへ配置換えとなり、昨年度まで南部コミセンに勤務していた職員が、週4日間、中央公民館に勤務する形となりました。また、昨年度末に1名が退職されたため、新たに採用した職員に週5日間の日勤をお願いしております。これにより、現在は職員1名と新任職員の2名体制で日中業務を担っていただいております。夜間勤務についても従来通り2名体制を維持しておりますが、公民館は週6日間開館しているため、日中の人員が不足する時間帯が発生しております。そうした場合には、夜間勤務の職員に通常よりも早く出勤していただくことで日中の不足分を補い、その分を時間外勤務手当として対応している状況です。しかしながら、職員1名分が減ったことにより、夜間勤務者への時間外手当の支給が予算上不足してくることが見込まれる状況となりました。そのため、今回の補正予算において増額をお願いするものでございます。以上です。

○教育長 閉園した旧南幼稚園の有効活用については、すでに村長部局からもお話がありました。ちょうど県において、公的施設を民間活用できる場として提供するため、施設情報をホームページ上に掲載し、利用を希望する方とマッチングさせる仕組みが整備されておりましたので、そちらを利用いたしました。施設の貸出しに際しては、申込者の背景等を十分に調査し、信頼性が確認された方にのみ貸し出す形となっております。現在貸出している利用者は、クルマエビの養殖を目的としており、旧南幼稚園の保育室1部屋を使用しています。使用される水は、海水を直接運んでくるのではなく、水と混合することで人工的に海水を再現できる医薬品を用いております。また、機械設備によって飼育環境が自動で管理されるため、人の手を頻繁に必要としない運用が可能となっております。今回の利用者は、新たに起業を目指している若い方々であり、この取り組みが順調に進み、成功につながればと期待しているところです。なお、この件の以前にも、たとえば県警が、不審者対策研修の場所として短期間使用したいなど、いくつかの利用希望がありました。現時点では、旧南幼稚園の一部屋のみを活用している状況です。よろしいでしょうか。

○全委員 (特にない様子)

○教育長 それでは、議案第32号につきましては承認とさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(5) 議案第33号 令和6年度榛東村学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について

○教育長 つづきまして、議案第33号「令和6年度榛東村学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○湯澤課長 それでは議案第33号「令和6年度榛東村学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について」御説明申し上げます。こちらにつきましても、9月の定例会で提出するための議案でございます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

○湯澤課長 大きく変わったところは、無償化に伴って、歳入の事業収入が、恐らく令和5年度と比べてぐっと少なくなり、その分、令和6年度は一般会計からの繰入金で歳入で大きく変わったこととなります。

○荒瀬委員 給食費が無償化になったということですが、歳入の事業収入の右側部分に、「児童・生徒滞納繰越し分」というのがありますが、この滞納繰越し分というのは、無償化になる前に滞納してしまったものでまだ未払いのものがあるという読み方でよろしいでしょうか。

○湯澤課長 はい、おっしゃるとおりです。無償化になる前に、滞納が一定額ございまして、地道に督促を続けて、昨年度はこれだけ納めていたということでございます。

○荒瀬委員 督促はその規則が決まる前のことであるため、この先も続けるという形ですか。

○湯澤課長 そうですね、無償化前に納めた方がいらっしゃるわけですので、その辺りの平等性を担保するために声をかけていく、ということになります。

- 教育長 事業収入の現年度分のところの次に、園児、児童、生徒、教職員とありますね。
- 湯澤課長 はい。園児と教職員は、既定の給食費をいただいておりますので、そちらはそのままです。児童と生徒は、就学援助費で給食費が出ますので、その分を給食費としてこちらに入れる、ということです。
- 教育長 無償化になると就学援助費をもらう人の分が重複となってしまうので、就学援助費から給食費に充当する分をこちらでいただくということです。幼稚園に在園の方と教職員からは徴収をしているということですよね。
- 湯澤課長 はい。
- 教育長 滞納分の整理ができたものを合わせて、事業収入になるということですね。繰入金のところが無償化の対象となるお金、という見解でよろしいでしょうか。
- 湯澤課長 そうです。無償化分とうたっているところが一般会計繰入金の中に入ったということです。その点が5年度と大きく変わったところです。
- 教育長 今までだと事業収支のところ、児童生徒の給食費も載った、ということですよね。
- 湯澤課長 その分が歳出の賄い材料費として、出ていると理解をしていただければと思います。7ページのところに、需用費で賄い材料費7830万349円が支出されましたが、こちらは主に給食の材料費、予算額は7857万、最終的に7830万349円で収まりますので現時点では赤字ではありません。物価高騰額等も見込んでの予算措置はされています。
- 教育長 お米の値段高騰など、いろいろな騒ぎがありました。赤字になるとなれば、補正予算でお願いしなければなりませんでしたが、そういうことにならずに済んだということです。いかがでしょうか。
- 全委員 (特にない様子)
- 教育長 それでは、議案第33号につきましては承認とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(6) 議案第34号 令和7年度榛東村学校給食事業特別会計補正予算(第2号)について

- 教育長 つづきまして、議案第34号「令和7年度榛東村学校給食事業特別会計補正予算(第2号)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
- 村上課長 それでは議案第34号「令和7年度榛東村学校給食事業特別会計補正予算(第2号)について」御説明申し上げます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

- 教育長 この前に説明したものを、特別会計のほうに繰入れていくための、ということです。御質問等ございますでしょうか。
- 全委員 (特にない様子)
- 教育長 それでは、議案第34号につきましては承認とさせていただきたいと思います。

(7) 議案第35号 令和6年度対象榛東村教育委員会事務点検・評価報告書について

- 教育長 つづきまして、議案第35号「令和6年度対象榛東村教育委員会事務点検・評価報告書について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
- 村上課長 それでは議案第35号「令和6年度対象榛東村教育委員会事務点検・評価報告書について」御説明申し上げます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

- 教育長 分からないところがありましたら、御質問を願ひできればと思います。
- 荒瀬委員 私は昨年度で11区の自治会長を務めておりましたが、その地域内にもいくつかの古墳が存在しています。中には私地内にある古墳もあり、整備されずに放置されているため、荒れてきている場所も見受けられます。そのような中で、実際には個人のご家庭が費用を負担し、古墳の整備を行っているという事例もあります。榛東村の古墳のように他の自治体

との協働や、文化的価値を見出していく観点からも、小規模な古墳であっても、軽視せずに注目していく必要があるのではないかと考えています。また、整備をしたくても、どこに相談すればよいのか分からない、手続きの仕方が分からないと悩んでいる所有者の方もいらっしゃるようです。そのため、古墳の整備や保全に関して、相談窓口やガイダンスの体制が整っているのかどうか、教えていただければと思います。

○村上課長 はい。昨年、実際に私も数名の土地の所有者様から相談を受けておりました。古墳があっても包蔵地に該当している場所や榛東村教育委員会が指定している場所もあり、実際には土地の所有者様に管理をしていただいているところです。榛東村に限らず、やはり同じような状況で、仮にその土地を処分し、別の用途に使いたい、という場合でも制限がかかってくるよう場所もあります。そういった場合の方法としまして、調査が必要となり、手続等の御相談をさせていただいたりするのですが、あくまで樹木の伐採や除草などの管理につきましては、土地の所有者様の管理になります、という御案内をしているところです。だいたいそのような場所が増えてきていると感じたところなので、耳飾り館に文化財関係の窓口を設け、担当にまず御相談をしていただくという御案内をしています。

○教育長 基本的には例えば古墳であったとしても、その土地を所有している人が面倒見るというスタンスです。例えば、その古墳部分を開発したいとなると、所有者が発掘調査をした上での調査ということになります。なかなかそのような土地を持たれている方も大変だと思いますが、法律的には文化財の関係でそのような流れになっています。他にございますか。

○石和委員 スポーツ少年団のことですが、今度、南小学校と北小学校の野球チームが一緒になったことで、現在、北小学校で使用している物置が小さくて、物が入り切らないらしく、大きくしていただくか1つ増やして欲しいと保護者の方から御意見をいただきました。去年も教育委員会に掛け合っただけなのですが、今年も要望がありました。

○村上課長 倉庫につきましてはもともと保護者会で用意をしていただき、学校敷地内の旧商工会さんがあった建物付近に2つ設置されております。その辺を学校側も理解をしていただき、ずっと使っていただいているというのが実態です。ですが、今年になって最近お話にあったのが、バッティングマシンを置きたいという要望です。そちらにつきましては倉庫の中に入りきらず、例えば盗難に遭ったり、子供たちがいたずらをしてけがをしたり、ということ考えると設置は御遠慮いただきたい、ということで話しております。もともと倉庫自体は村で用意したものではなく、保護者会の皆さんが用意していただいたものを置いているため、その辺りはよく話をしていきたいと思いました。

○教育長 学校の中で使用しているので、村が用意した感じに見えますが、実際は保護者の方々に用意されたもの、ということのようです。代が重なると学校の中にあるから村が全部用意してくれないのか、という話になってしまうところがあるかもしれません。

○石和委員 はい、分かりました。

○教育長 一生懸命やっただけだとは思いますが、やはり自分たちの活動のために準備されているというところがあるので、その辺りが難しいところだと思います。物置を置く場所については邪魔にならないところで学校に置いていただいている、という現状だと思います。

○石和委員 はい、そのように話してみます。

○教育長 よろしくお願いします。その他に御質問はございますでしょうか。

○小林久委員 新給食センターに関しまして、今後の定例会で関わってくる部分の多いと思いますが、新しく委員になられた方はまだ行っていないので、また見学できる機会を作っていただきたいと思います。

○湯澤課長 明日、試運転を兼ねて調理をする予定がございします。本日までに消毒が全て終わっていますので、給食室にはもう入れませんが、通常の見学コースはいつでも行ける状況になっていると思いますので見学の機会を作ることは可能だと思います。

○小林久委員 開館にあわせてイベントなどは予定されていますか。

○村上課長 開館日がまだ決定しておりませんが、外構工事が終わった12月を予定しています。開館時にはテープカット程度のセレモニーは行いたいと考えております。記念行事につきましては、村長の考えですと、もともと文化講演会を行っていましたので、記念行事として講演会を別の日程で行うことや、開館と防災訓練を絡めたイベントが行えないかを総務企画課で少し考えているようです。

○教育長 先ほどの新しい委員の方向けの新施設見学ですが、9月の教育委員会の後に公民館と給食

センターの一般見学コースから見ていただくようなことを計画させていただきます。
その他いかがでしょうか。

○小林龍委員 先ほどスポ少の話が出ましたが、中学校の部活動の地域移行に関して、今後榛東はどのような形になっていくのかを教えてくださいませんか。

○湯澤課長 はい。現在、はっきりとしたお答えが難しい状況ですが、令和5年度から中学校の部活動については、地域移行が進められております。その中で、部活動指導員や地域の外部指導者のご協力を得て、現時点では正確な資料は手元にはございませんが、おおよそ10の部活動が、地域の方々のご協力によって成り立っている状況です。また、補助金等も活用されており、たとえばバレーボール部については、外部指導者ではなく、部活動指導員が現在大会の遠征で長崎におります。そうした指導員の方々には、わずかではありますが報酬をお支払いできている状況です。地域の方が部活動の指導員として関わり、生徒と共に活動を行う。その上で、さらに専門的に取り組みたい生徒については、別途費用は発生しますが、クラブチーム等での活動も可能となっています。これが「地域移行」の理想的な一つの形だと考えております。

たとえば、今回の榛東中学校バレーボール部のように、地域移行の下、部活動指導員が指導に入り、中体連を通じて全国大会へとつながるケースは、文部科学省が目指しているモデルケースの一つであると考えられます。ただし、現時点で外部指導者が関与している部活動は一定数存在するものの、すべてがこのような理想的な形で地域移行できているわけではありません。今後、クラブチームとの更なる連携やタイアップを進めるにあたっては、一定の課題や困難があると認識しています。

○小林龍委員 現在、榛東村でバスケットボールに関わっています。北毛地区では女子バスケットボールの受け入れ先が非常に少なく、特に中学生になるとその選択肢はさらに限られてしまいます。現在、榛東のミニバスは比較的強く、今年中学1年生になった子供たちの中には、クラブチームか中学校の部活動か、どちらかを選択できる状況です。しかし、来年度からはクラブチームに登録した選手は中体連の大会に出場できない、という話を耳にしました。そうすると、部活動としてのメリットや意義が失われると感じますが、何か部活であることの良さはありますか。なければ改めて見直す必要があるのではないかと感じています。移籍の問題や制度によって、子供たちの選択肢が狭められてしまうのは、とても残念で何より、子供たちが一番かわいそうだと思います。地域移行という取り組み自体は素晴らしいものだと思いますが、それをすべての地域や競技で実現することは、現実的には難しい部分もあるのではないかと感じています。

○教育長 この地域移行というものについては、いわゆる小学校のスポーツ少年団のような形に中学校も持っていくのか、という問題があると思います。ですが、現段階ではその段階まで行くのは不可能だと思います。特に田舎であればあるほど、指導者の問題がありますので、中学校の部活を中心にしながら補助していただくというのが、榛東に合う形かと思います。残念ながら、現在は子供の数が減っているため、榛東単独でチームができない状況が生まれ、幾つかの中学校と一緒に作った合同チームでの大会参加、という形になっていかざるを得ない状況です。

今年度も、サッカー部や野球部が県大会出場しておりますが、3年生が抜けると人数が満たないため、吉岡町あるいは渋川の中学校の子供たちと一緒にチームをつくらないと大会出場できない、あるいは今おっしゃったように、クラブチームに入って中体連に出場という方法をとらざるを得ないというように子供が減ってきていることによってそういった問題が発生しております。ただ我々が大事にしないといけないことは、子供が一生懸命部活動をやりたいにもかかわらずできない状態だけは避けなければならない。他校と一緒に合同チームになって大会に出場する、あるいはクラブチームに入って大会に出場するのであればそちらを選択していただく、むしろそのようにしていかないと厳しい状況だろうと考えております。

あとは学校の中でも指導者が限られているので、全部の部活で専門の先生たちをそろえることも難しいので、地域の方などの力をお借りする、という形にならざるを得ないだろうと思います。また中体連のそれぞれの協議部で考え方が微妙に違うようなところもあるようで、今回のバレーボール大会を見ていると、東京などは私立中学校のチームやクラブチームで関東大会や全国大会に出てきております。そのため、今後、公立中学校チームとして参加する数は減っていくように思えます。今後ますますクラブチームの参加が増えて

いくのではないかとされます。

○小林龍委員 クラブチームはすごく敷居が高いイメージがあります。参加するもしないも個人の自由なのかもしれませんが、クラブチームは経験者が集まってくるので、中学校から運動を始めたと思っている子が参加しても周りの子供の技術に追いつかなく、モチベーションがもたないのではと思います。

○教育長 かつてのように中学校から部活動を始めるというスタンスがなければ、やはり子供たちが中学校で部活動に参加する機会は減少していくのではないかと感じています。そのため、指導者の確保の問題、そして先生方にも十分な休養を取っていただく必要があること等、様々な課題を踏まえたうえで、部活動をやりたいと思っている子供たちのために、少人数でも他校と連携・合同チームを組むなどの工夫をどう進めていくかは、非常に難しい問題だと認識しています。子供の数が多ければ、基本的には部活動を継続することができますが、少子化が進む現在、本当に厳しい状況にあります。そうした中で、今回クラブチームが県大会に出場できたというのは、本当に素晴らしい成果であり、大きな意味があることだと思っています。バレーボールについては、来年も活動を継続できる見通しですが、榛東ではすでにサッカーや野球に関しては単独チームとしての維持が難しい状況です。今後でもできる限り、子供たちの気持ちに寄り添いながら、活動の継続に向けて努力してまいりたいと考えております。他にご質問などございますでしょうか。

○全委員 (特になし様子)

○教育長 それでは、議案第35号につきましては承認とさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事は以上とさせていただきますと思います。

その他につきまして、事務局に進行を戻しますので引き続きお願ひいたします。

7. その他

(1) 南小学校長寿命化工事の進捗について

(2) 次回の定例会日程について

次回定例会（案） 令和7年 9月 24日（水） 13時 30分 会議室 301号室

(3) 今後のスケジュール・その他

○閉 会

○湯澤課長 以上をもちまして教育委員会定例会を閉会とさせていただきたいと存じます。
ありがとうございました。（16時 37分）

この議事録は、教育委員会事務局 学校教育課 石坂 茉世 が作成したが、その内容の真正を証するためここに署名する。

令和 7年 8月 28日

議事録署名人 3番委員

議事録署名人 4番委員

議事録作成者 石坂 茉世